

令和 2 年 度  
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 2 年 2 月 25 日

延岡市長 読谷山 洋司

## 令和2年度施政方針・予算説明

令和2年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。

昨年後半から年始にかけて、例えば旭化成 株式会社 名誉フェロー 吉野彰 氏のノーベル化学賞受賞、元旦に開催されたニューイヤー駅伝での旭化成4連覇と、本市にとりまして本当に嬉しい話題が続きました。来月30日には、吉野彰 氏によるノーベル賞記念講演会の開催を予定しているところです。

そして、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。さらに10月から本県では、「国民文化祭・みやざき 2020」「全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」が開催され、本市でも15のイベントが開催されます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、東京マラソンの一般参加者の参加取りやめをはじめ、本市でも「天下一！のべおか中学駅伝競走大会」が中止となるなど、大きな影響が出ておりますが、本市といたしましては、国の対応等を踏まえながら市として万全の対策を講じる考えであり、オリンピックや国文祭・障害者芸術文化祭という絶好の機会を活かして、本市の魅力を積極的に発信し、外国人観光客を含めた観光誘客につなげていくとともに、ドイツやミャンマーのホストタウンとして次の時代を担う子どもたちの視野を広げるなど、市民の皆様にとって一生の記憶に残る年にしたいと考えております。

また、2026年の国民スポーツ大会も見据えながら、各種施設の整備・改修等を進めるなど「アスリートタウン再構築」を行ってまいります。

あわせて、昨年は台風15号における千葉県内の大規模停電、台風19号における東日本を中心とした大規模な浸水被害、さらに本市では台風17号に伴う竜巻被害など多くの自然災害が発生したことから、令和2年度は防災・減災、国土強靱化に向けた取組みをさらに進めたいと考えております。

今月で私は任期4年の折り返し地点を迎えました。これまで私は、市民の皆様お一人お一人がまちづくりの主役であると申し上げてきましたが、令和2年度も引き続き「移動市役所」や「出前市長室」などを通じて市民の皆様のお声を数多く直にお聴きし、また、「地域担当職員制度」により市民の皆様の生活の場の課題等のきめ細かな把握に努め、さらには、現在様々な大規模プロジェクトを事前に案の段階で公表し、市民の皆様のご意見をお聴きする「パブリックコメント」を行っていますが、これを継続しつつ制度として確立するための条例化に向けた検討も進めながら、「市民目線改革」をさらに進めるべく職員と一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以下、私の公約であります「7つの提言」に係る政策を中心に、施政方針並びに主な施策を申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくりについて」であります。

少子化対策、人口減少対策として重要な子どもの医療費助成につきましては、本年4月から、小児科や内科、外科など歯科以外の外来診療費の助成対象を小学6年生までに拡大します。

あわせて、市民の皆様に対する適正受診の周知徹底や啓発などをさらに行い、医療機関への過度の負担を抑えながら、できるだけ早い時期に中学3年生まで助成が拡大できるよう、延岡市医師会等との協議・検討を重ねてまいります。

新しい地域電力会社の創設による電気代の引下げにつきましては、令和元年度に実施し公表した事業化可能性調査の結果を踏まえ、会社の設立に向け、実際の電源の調達や料金プラン、営業戦略等の詳細かつ具体的な経営戦略の策定や資本金の額の精査などのため、「延岡電力（仮称）創業事業計画書」の策定を行い、令和2年度中の会社設立を目指してまいりたいと考えております。

新しい視点でのバス交通のネットワーク整備による安い経費で移動できるまちづくりにつきましては、大規模病院の移転に対応したバス路線の再編が2月に続いて4月に実施される予定であり、それに加え、まずは旧延岡市域の北部や南部地域において新たに3路線の循環バスの試行運行に取り組みたいと考えております。

あわせて、北方町の上鹿川～道の駅「北方よっちみろ屋」間や小峰地区での取組状況の把握に努めながら、地域住民連携型有償運送構築事業の実施に向け各地域との協議を続けるとともに、国の実証調査として実施した方財町での電動カートによるバス停までの運行を行ったグリーンスローモビリティによる実証運行について、運行内容を改善したうえで再度の実証運行を検討しており、引き続き、住民主導による移動手段の実現に向けた取組みを行ってまいります。

また、スクールバスへのいわゆる住民混乗について、学校や地域と連携しながら実証運行に向けて取り組むとともにコミュニティバスに人と荷物が乗る貨客混載についても、引き続き実証運行を行ってまいります。

財政・市民負担総点検につきましては、これまで消費税課税対象となる使用料・手数料について、昨年の消費税率引上げのタイミングとあわせる形で総点検を行い、ごみ処理手数料や水道料金の引下げを行ったところですが、令和2年度については、消費税課税対象外の料金等について総点検を実施したいと考えてお

ります。

次に、「市民の現金収入を増やす施策」のもう1つの取組みであります、「思い切った産業・雇用政策の実行について」であります。

まず、地元企業のビジネスマッチングや販路拡大等を支援する「（仮称）延岡経済リンケージ機構」につきましては、地域産業のニーズや有識者等のご意見を踏まえながら、機構の設立に向け検討を行うとともに、機構の設立に先行して、いわゆるスタートアップ事業として、令和元年度に引き続き九州最大規模の商談展示会「フードスタイル」への参加をはじめ、東京や大阪などの都市部における販路拡大に取り組むとともに、令和2年度は台湾での物産展を開催したいと考えております。また、協定を結んだ東京の金融機関である第一勧業信用組合をはじめ、様々な企業や関係機関等と連携しながら、地元企業・事業者の更なる販路拡大やビジネスマッチングなどを強力に進めてまいります。

東九州のクロスポイントとしての取組みにつきましては、クレアパーク延岡工業団地第2工区に分譲地が完売したことから、令和元年度に新たな産業団地の整備に着手したところであります。

現在、地域の方々のご理解を得ながら、基本計画や用地測量、文化財調査等に取り組んでおり、今後は、基本設計や整備のための各種申請などを進めながら、整備に向けスピード感を持って取り組んでまいります。あわせて、天下地区の交通渋滞解消や、排水対策等、地域課題の解決にもしっかりと取り組んでまいります。

さらに、これまで駅周辺を中心に誘致してまいりました情報サービス関連企業につきましても、このほど北方町の学校跡地にIT企業が立地したことや南浦地区に株式会社形態の農業法人が市外から参入したことにも鑑み、市内全域への企業誘致に向けさらに取組みを強化したいと考えております。

メディカルタウン構想につきましては、これまでに市内の企業3社で7件の医療福祉機器の製品化や製品化に向けた具体的な取組みが進められております。

引き続き、県をはじめ、日向市・門川町と緊密に連携しながら、新たな製品開発や販路拡大への支援を行ってまいります。

次に、市政の重要な柱としております第一次産業の振興につきましては、本市の豊かな自然の中、多品目の農業生産が行われていることや、スギ素材生産28年連続日本一の宮崎県の中で最も森林面積が広いという意味で「日本一の林業のまち」とも言える本市の特色、さらに、水産物漁獲量が平成27年度において全国第7位、九州第2位の水産都市でもある点を十分踏まえ、その力をさらに大きく伸ばして市民の所得向上を図るべく、令和2年度当初予算編成においても注力しております。

TPP 等貿易自由化に向けた対策の必要性に加え、九州中央自動車道の整備の進捗による産地間競争激化への対応も必要となる中、本市の魅力ある海の幸・山の幸・川の幸を市外・県外へ積極的に売り出していく攻めの姿勢とともに、本市の農林水産業の足腰の強化、土台作りが重要となります。

そこでまず、農業の振興につきましては、昨年7月に策定した「農業所得アップアクションプラン」のもと、JA 延岡をはじめ関係機関と連携しながら、「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3点を中心に、所得の10%アップに向け必要な事業を推進してまいります。

まず1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、国の経営所得安定対策事業の活用とあわせ、水田・畑作における高収益作物の輪作体系、いわゆるベストミックスの実証を通して、新たな品目の導入や定着を推進するとともに、年間を通した多品目栽培の普及・拡大や園芸用ハウスの普及促進を図ってまいります。

あわせて、地域米のブランド化や空飛ぶ新玉ネギの早期出荷に向けた取組みなどを進めるとともに、生産・加工から販売まで行う6次産業化・農商工連携や農業生産工程管理であるGAPの認証取得等の取組みを支援してまいります。

これらの取組み等により、農畜産物の販売量の増大、高品質化・高付加価値化による販売価格の向上を図りながら、「売上の増加」につなげてまいります。

2点目の「コストの縮減」につきましては、農地の集積・集約化により作業の効率化を進めながら、農業用機械の共同利用化や低コスト牛舎整備への支援、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などを通じ、生産原価の縮減を図っていくほか、農家の経費内訳をより詳しく分析し、それぞれの経費について具体的にどうすれば軽減できるかをさらに検討する等、必要な取組みを行ってまいります。

また、繁殖牛の増頭対策につきましては、私の市長就任後の平成30年度から大幅に強化しましたが、飼育頭数が少なくとも合併後初めて2年連続で増加し、効果が見られていることから、本市の畜産業が和牛の中国向け輸出再開の波に乗れるよう、引き続きJA延岡と連携して取り組んでまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、優れた価値に見合った評価が得られるための多様な販路を確保していくため、飲食店等を含めた実需者への直接販売ルートの開拓や、大都市圏等の取引候補先との商談会の開催、ふるさと納税返礼品への活用など、「(仮称)延岡経済リネージュ機構」の活用も視野に入れ、引き続き新たな販路開拓等に努めてまいります。

また、中山間地域における新たな出荷手段となる貨客混載型輸送につきまして

は、利用促進を図りながら路線の拡充についても検討してまいります。

農業のマンパワー確保につきましては、お試し就農などを通じ、求人・求職のマッチングを試行的に行うとともに、農林漁業への就業斡旋等を行う「農山漁村版ハローワーク」の令和2年度の創設に向けて、システム構築等の準備を進めてまいります。

あわせて、農家の労働力不足の解消と障がい者への就労機会の提供を同時に行う「農福連携」を推進するための研修会の開催や、就労支援を行ってまいります。

また、市独自の新規就農支援として、親元就農者はもとより、企業の農業参入を支援し、雇用による担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農法人の設立・運営に対する支援を行い、集落単位の組織的な耕作者確保にも努めてまいります。

基盤整備等につきましては、県営事業での実施をはじめ、国・県の補助金や有利な起債等を活用しながら、広域農道整備、栗野名頭首工の改修、沖田地区ほ場整備事業の各種調査を計画的に進めるとともに、直接支払交付金を活用した農地維持活動等への支援を行ってまいります。

また、市が管理する農業用施設の長寿命化修繕計画を策定し、修繕等に要する経費の縮減と維持管理経費の平準化を進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、ワナの捕獲状況を知らせる ICT システム技術を充実することにより、捕獲の効率化と捕獲者の労力の軽減を図るとともに、防護柵の整備や更新を進めてまいります。

また、ジビエとしての利用拡大を図るため、捕獲から加工・販売までの一連の取組みを支援し、地域資源としての活用とあわせて有害鳥獣対策を進めてまいります。

林業の振興につきましては、まず木材の安定供給と必要な再造林がなされる循環型林業を着実に進めるため、既存事業と森林環境譲与税に関する事業を組み合わせ、小規模林家への支援も含め、作業道の整備や再造林、間伐等を支援し、森林の公益的機能を増進させるとともに、市が管理する林道等の施設の適切な維持管理を行います。

また、いわゆる「針広混交林」、つまり針葉樹と広葉樹が混交する森林に誘導していくという国の考えも踏まえ、まず市行造林において広葉樹を植栽し、森林保全や生物多様性の増進に努めてまいります。

加えて、林業の6次産業化を進めるために創設した「連携型みらい林業創出モデル事業」を拡充するとともに、昨年11月に東京都港区と締結した「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を活用して、首都圏域への延岡産材のPR活動を積極的に行います。

さらに、内藤記念館への市産材活用に加え、野口遵記念館等における市産材活用を進めるとともに、その財源としても森林環境譲与税を有効に活用し、建築工事費用の一部を「のべおか産材公共施設等活用事業」として基金に積み立て、森林環境譲与税の用途を明確にしながら、延岡産材の利用促進を図ってまいります。

あわせて、みやざき林業大学校の研修生や新規就業者の支援と高性能林業機械などの導入支援を行い、林業担い手の確保・育成を図るとともに、素材生産力を高め林業の活性化に努めてまいります。

また、「金の筍」のブランド力強化や冷凍しいたけの商品化に取り組むなど、特用林産物の生産振興にも努めてまいります。

水産業の振興につきましては、東京・大阪・福岡などの大都市圏での水産物フェアや商談会、プロモーション事業などに引き続き取り組み、のべおかの魚の知名度向上や販路拡大を図るとともに、地産地消や流通促進をめざした事業を拡大してまいります。

加えて、国内及び海外市場への水産物の販路拡大や、自社ブランドの商品開発などに取り組む事業者を支援して、市外・県外さらには海外に向けた事業展開を促進してまいります。

また、漁船漁業に加え「ヒオウギ貝」の養殖等を行う複合漁業への支援をはじめ、島浦町ならではの商品開発や未利用魚の活用等による販路拡大、付加価値化なども取り組んでまいります。

あわせて、漁港や水産関連施設等の整備につきましても、関係機関・団体と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。さらに、アユ資源回復の取組みにつきましても、県と連携した資源量調査を継続しながら、種苗放流や産卵床の造成、カワウ対策等に取り組むとともに、生息環境の保全・増殖対策や漁業管理について県に働きかけてまいります。

事業承継につきましては、第一次産業から第三次産業に至るまで、長年地元で頑張ってきた事業所の価値や雇用を守るべく、人材のUターン促進策ともからめた形で事業承継への支援をさらに行ってまいります。具体的には、市の相談窓口として昨年設置した「延岡市事業承継等支援センター」において、関係機関等と連携した支援を実施してまいります。

その中で、後継者問題については、誰にも相談できずに悩んでいる事業者の方々も数多くいると思われることから、セミナーや個別相談会を通して潜在的な事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、本市の意欲ある創業希望者や都市圏在住の本市への移住Uターン希望者などを対象とした後継者候補者の募集を進めながら、両者のマッチングに向けた取組みを進めてまいります。

また、起業等の支援にもつながるクラウドファンディング連携事業については、引き続き、意欲的な人材や団体等への資金調達の支援を行ってまいります。

工業の振興につきましては、「延岡の元気な中小企業応援事業」に小規模事業枠を設け、更に活用しやすい内容とし、中小企業の生産性向上や新たな取組みをはじめ、幅広い挑戦を支援するとともに、企業の生産性向上に向けた先端設備の導入を支援するため、引き続き、生産性向上特別措置法に基づく「固定資産税3年間ゼロ」の支援策を実施してまいります。

また、市内の企業や事業所において非常に大きな課題となっております人材不足対策につきましては、私の市長就任後の平成30年度より企業や事業所等が行う求人活動や人材登用に対する支援等を本市独自の取組みとして行ってきたことに加えて、昨年8月に国の「地域雇用活性化推進事業」に、全国14地域の中の一つとして本市が採択されたことから、国の強力な支援のもと様々な人材育成事業を行いながら、即戦力となる人材の育成を進め、地元企業への採用に繋げてまいります。

加えて、県の「人口問題対策連携事業」を活用し、全国的にも珍しい複数企業のグループ化によるインターンシップ事業の展開をはじめ、地元企業の採用力の強化に向けたセミナーの開催や大学生との交流による企業の魅力の発信に取り組むとともに、学校と連携したキャリア教育の推進はもとより、昨年新たに始めた保護者向け地元企業の説明会を引き続き実施することなど、様々な事業を積極的に実施してまいります。

さらには、地元企業のニーズを踏まえ、市内企業で働く外国人の方々を対象に、日常生活に役に立つ日本語と併せて住民としてのマナーを学んでいただきながら、市民との交流や地域との連携を深めていくための取組みを行います。

このような取組みを実施するため、事業者・求職者双方の視点を踏まえた取組みや移住定住の促進・事業承継の支援等、業種を問わず人材確保のための幅広い対策を総合的且つ部局横断的に推進する組織として、商工観光部に「人材政策・移住定住推進室」を新設します。

企業立地の推進につきましては、本年度の指定企業は8社と、例年を上回る数でありました。

先月また新たに東京のIT企業の進出も決定するなど、新たな雇用創出の流れがさらに加速しており、加えて、さらなる雇用の創出として、先ほども述べましたが、東九州のクロスポイントの産業拠点とすべく、令和元年度より新たな産業団地の整備に着手したところであります。

引き続き、製造業・卸売業・情報関連企業など様々な企業の誘致に強力に取り組んでまいります。

観光につきましては、本市が誇る6S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光振興を進めているところであり、県内一の観光



地・高千穂町からの誘客も含め、更なる観光誘客を図るため、平成30年度に東九州バス化構想の見直しにより創設した「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」などの展開を引き続き行ってまいります。

特に、「インバウンド本格化元年」と位置づけた令和元年度は、より積極的に訪日団体外国人の誘客に努め、国内の国立大学の留学生ツアー受入れや総務省自治大学校と国際協力機構（JICA）の共同事業によるアジア・アフリカ・オセアニア11ヶ国からの地方自治研修団、外務省「カケハシ・プロジェクト」による柔道大学生選手団などの受入れを始め、台湾の経営者団体や香港大学の学生グループ、さらに中国からは全国国際少年ロボット交流団が訪れるなど、新たな誘客が次々に実現しました。

令和2年度につきましても、引き続き積極的な誘客に努めるため、多くの訪日外国人観光客等の来日が想定される東京オリンピック・パラリンピック等の国際イベントの開催に併せ、日本政府観光局（JNTO）の情報発信事業の活用や、訪日・在日外国人向けの情報発信の強化などにより、インバウンドの推進を積極的に図ってまいります。

また、北方・北川地域において、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをより多くの方々に親しんでいただくための拠点づくりの基本構想を策定するとともに、北浦地域の特色ある観光資源を活用した体験型観光と地域の魅力である「食」を組み合わせ、新しい観光メニュー作りに取り組んでまいります。

加えて、令和元年度に取り組んでおります「南部地域等観光資源調査事業」の成果も踏まえながら、土々呂地区をはじめとする本市南部地域の観光振興にも取り組んでまいります。

さらに、観光施設の魅力向上を図るための環境整備に努めるとともに、現在進められている野口遵記念館、内藤記念館、県体育館等の整備に併せ「城下町のべおか」の観光周遊施策について検討するための「城下町のべおか観光周遊施策検討事業」の実施等により、市内全域における観光振興を図るための様々な取組みを進めてまいります。

加えて、東九州バス化構想につきましては、これまで本市の「食」の魅力の向上を図るとともに、第一次産業の更なる振興や観光誘客につなげる取組みを行ってまいりましたが、今後さらに観光誘客や第一次産業振興策などと連動させるべく、令和2年度より、「東九州バス化構想推進室」を商工観光部に移管し、地域経済の活性化を強力に進めてまいります。

都市基盤の整備につきましては、九州中央自動車道が、先般、高千穂日之影道路「日之影深角～平底間」の令和3年内の開通が発表され、熊本県側では「矢部～蘇陽間」が計画段階評価に着手される等の進捗も見られるところですが、引き続き、官民が力を合わせ、事業中区間の早期開通や未事業化区間の早期事業化を関係機関に対し強く働きかけてまいります。

また、東九州自動車道は「延岡南～清武南間」の4車線化を求める中で、

「日向～都農 間」「高鍋～宮崎西 間」が優先整備区間に選定されましたので、その早期事業化と未選定区間を追加選定していただくよう提言活動を強力に行ってまいります。

市道につきましては、地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁やトンネルの修繕を行ってまいります。

また、緊急車両の進入等を可能にする柔軟且つきめ細やかな部分的道路整備等を行うため令和元年度から新設した「安心安全プラスワン改良事業」により、引き続き市民の安心安全や利便性の向上を図ってまいります。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の方々のご理解をいただきながら家屋の移転をさらに促進するとともに、嵩上げによる宅地の造成及び道路整備をさらに進め、令和5年度の完成を目指してまいります。

住宅分野につきましては、市営住宅一ヶ岡A団地3工区の建替事業や、既存市営住宅の居住性向上や安全性の確保、長寿命化などを行う公営住宅ストック総合改善事業に取り組んでまいります。

また、空き家対策につきましては、「延岡市住み替え住宅バンク」での情報提供を推進し、「全国版空き家バンク」との連携も視野に入れ、移住促進を伴った空き家の利活用を図るとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づき、必要な対策を実施してまいります。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援制度を活用するとともに、廃止施設の除却計画の見直しや効率的な事務の執行により財源を確保しながら、引下げ後の料金体系の下、各地区の老朽配管等の更新、三輪水源地の電気・機械設備工事、施設の統廃合に伴う配水池造成工事などを行い、水道施設の更新・耐震化等を進め、安全で強靱な水道施設の構築を図ります。

また、引き続き北川町瀬口地区において水道未普及地区の解消に向けた整備を行います。

下水道事業につきましては、国の補助制度を活用し、岡富・古川地区の管渠整備、天下・西階地区のマンホールポンプ設置、富美山雨水ポンプ場建設に係る用地取得、合流地区の管渠改築等を行い、未普及対策、浸水対策、耐震化を進めるとともに、妙田下水処理場、一ヶ岡下水処理場の沈澱池汚泥掻寄機更新などにより、施設の長寿命化、耐震化を進め、市民の生活環境改善を図ります。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」についてであります。

まず、市民課窓口での転入・転出・結婚・出生などにおける市民の皆様の様々

な窓口手続きがスムーズ且つスピーディに行えるよう、必要な手続きや準備するものがインターネットで事前に確認できる「くらしの手続き」Web 支援システムを令和 2 年度に導入し、市民の皆様の負担軽減を図ってまいります。

防災・減災対策につきましては、土々呂地区複合型津波避難施設の令和 3 年度中の完成を目指しております。また避難路の整備についても、協働・共汗津波避難路整備事業により進め、これまで各地区から寄せられた要望については、まずは令和 2 年度中にひととおり整備することとしております。

また、来月末完成予定の防災ハンドブックを全世帯に配布し市全体の防災力の向上を図るとともに、それを活用した防災講話や訓練を進め、また災害分野に精通した講師を招き防災講演会を開催するなど、市民の皆様の防災力、防災意識の向上を更に推進してまいります。

加えて、新たに防災情報伝達システム整備事業や避難所等環境改善事業に取り組み、迅速且つ正確に必要な情報を市民に届けるとともに、躊躇なく避難することを促してまいります。具体的には、防災ラジオや防災アプリの導入による複数の手段による情報伝達体制の構築を図り、また、トイレ整備やバリアフリー化等を含め、避難所等の環境を順次改善し、避難行動の機運を高めてまいります。

あわせて、住居の災害への備えや移住・定住、子育て等を支援するため、引き続き「仕事と暮らし応援リフォーム商品券事業」に取り組んでまいります。

また、側溝や河川に堆積した土砂の撤去を徹底的に行うことにより、浸水被害防止に強力に取り組んでまいります。

また、北川町曾立谷川の堤防整備につきましては、令和 2 年度は堤防護岸や道路・橋梁等の設計に取り組むことにより、曾立谷川の浸水解消に向けた取組をより一層推進してまいります。

地域医療につきましては、平成 30 年から、整形外科、内科などが新規開業しておりますが、今年は土々呂地区に小児科が開業し、病児保育施設を併設することとなっており、子育て世代の皆様が安心して暮らせる環境がさらに整備されることとなります。

令和 2 年度も医師、看護師等の充足に向けた施策や、市民団体との協働による啓発活動に取り組むと共に、夜間急病センターや日曜祝日の在宅当番など初期救急医療体制の安定的な運営を図り、市民が安心して生活できる地域医療体制の整備に取り組んでまいります。

また、旧耐震基準の建築物である北浦診療所の耐震診断を行い、適正な維持管理を検討して参ります。

健康長寿日本一を目指す取組みとして、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら

健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「健康マイレージ実証事業」に着手したところであります。

また、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、介護保険料等の負担の抑制にもつながるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいうべき、延岡の実情にあった対策をこれまで検討してきておりますが、令和2年度は、その成果のひとつとして、日常生活圏域ごとの公共交通を活用して通うことのできる拠点において、その圏域の高齢者を対象とした介護予防教室を開催します。

また、これまで以上に事業者の方々との対話を積み重ねた上で、第8期介護保険事業計画を策定する所存であります。

私は、市長就任以来、事業者の方々との意見交換の機会等をできるだけ多く設けてきましたが、国の制度改正による急激な変化が頻繁に起き、また、人手不足がより一層深刻化する中、「働く現場の方々が笑顔になってこそ利用者である市民の皆様の幸せが実現するのだ。」ということをも改めて考える必要があることを痛感しております。

昨年、厚生労働省本省の介護保険制度担当課長を招き、直接相談会を行うなど、国と直結する形での相談対応も行ってきておりますが、令和2年度も、「なんでも総合相談センター」による対応も含め、事業者の皆様の様々なご相談にきめ細かく対応してまいります。

また、深刻な人手不足への対応として、平成30年度に創設した本市独自の人材不足対策である中小企業人材確保支援事業を活用した支援もさらに行ってまいります。

加えて、年度初めに国・県の制度改正の動きや向こう1年間の市の事業者募集予定などについての説明会や相談会を行うなどにより、市と事業者がしっかり連携して、働く現場の皆様もサービスを利用される市民の皆様も共に笑顔になる「延岡方式」による介護保険施策を進めてまいります。

さらに、国立循環器病研究センターとの共同研究として、認知機能の低下と生活習慣等との関連性を検証する取組みに着手し、データを収集しているところであり、令和2年度も継続して取り組んでまいります。

いわゆる「365日駆け込み寺」とも言うべき総合相談窓口の設置につきましては、「医療・介護・福祉」と「子育て・教育」を重点分野として、昨年10月に「なんでも総合相談センター」を設置しました。1月末までの4ヵ月間で市民の皆様から重点分野も含め556件の様々な相談が寄せられたところであり、それぞれの内容に応じて必要な対応に努めております。

悩みを誰にどう相談すれば良いのか分からず苦しんでいる方が多くおられると常々私共は考えておりますが、問題解決の一番のカギは「早めに相談すること」であります。このセンターは、介護サービスや障がい福祉サービス提供事業所などからのご相談や、区長や民生委員さんなどからのご相談にも対応することから、

今後はさらに多くの皆様に当センターの意義や役割を理解していただくよう周知を図ってまいります。

認知症や障がい等があっても安心して生活できる社会づくりにつきましては、昨年10月、西臼杵3町とともに、九州でも初となる成年後見制度等の申立支援や相談対応等を行う中核機関を設置しました。令和2年度は、中核機関を軸とし、より一層成年後見制度の周知や利用促進を図ってまいりたいと考えております。

生活困窮者や生活保護受給者につきましては、生活保護に至る前の生活困窮者を対象に相談窓口を開設し、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」の3事業を一体的に実施する生活困窮者自立支援事業を実施するなど、関係機関と連携し、自立に向けて個別の状況やニーズに応じた支援を行ってまいります。

消防につきましては、昨年の延岡南分署開設にあわせて救急隊を1隊増やしたことや、増加する救急需要に対応するため、引き続き救急救命士を計画的に養成してまいります。

また、島浦町からの救急搬送を、迅速且つ島民の金銭負担のない形で行うため、渡船組合による海上搬送を救急体制の中に組み込む形にするとともに、島内に搬送資機材を配備することとします。

加えて、消防施設等の整備や消防団及び自主防災組織の資機材や安全装備品の整備を進めてまいります。

さらに、昨年度、県内でいち早く取り組んだ言語機能に障がいをお持ちの方に利用していただけるNET119のさらなる広報と、外国人による緊急通報の多言語対応機能の周知についても、引き続き取り組んでまいります。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてであります。

学校・地域・家庭へのサポートを行うことや、この3者では解決が難しい教育課題を解決するための第4の存在として創設を検討している「(仮称)延岡こども未来創造機構」につきましては、今月、機構設立に向けた検討委員会の準備会を開催するとともに、キックオフイベントとして、「のべおか子ども未来フォーラム2020」を開催したところです。

このイベントの第1部では、「地域における人づくりのあり方」をテーマに、二宮金次郎の7代目子孫となる、親子をつなぐ学びのスペース「リレイト」代表の中桐万里子氏、島根県海士町において公立の塾である「隠岐国学習センター」の塾長をしている豊田庄吾氏、キャリア教育が専門のリクルートワークス研究所の大久保幸夫氏からご講演いただくとともに、第2部では、経済産業省産業

人材政策室長の能村幸輝氏にも加わっていただき、本市が設立を目指している機構の役割などについてのトークセッションを行っていただきました。この中で、それぞれの有識者からは、機構の役割として、「学校・地域・家庭をつなぐコーディネート機能を持つべきでは」「子ども主導の場所にするべきでは」「やりたいことを試す場所にするべきでは」などといったご意見をいただいたところです。

令和2年度については、市内の有識者や保育園・幼稚園・学校関係者、公募委員等で構成する検討委員会の中で、機構が実施することが必要な事業や体制等について具体的な協議を進めるとともに、引き続き、機構スタートアップ事業として、昨年9月に協定を締結した東京学芸大学と連携したSTEM教育等の実施や、地域人材を活用したプログラミング教室、日本サッカー協会と連携してトップアスリートを招きいわゆる「人間力」を育む「夢教室」の開催なども行ってまいります。

幼稚園、保育園、児童クラブなどへの支援につきましては、支援の一層の強化を図るとともに、継続して保育士等職員の処遇改善や子育て支援の環境づくりの推進に取り組んでまいります。令和2年度については、認定こども園の増改築等により、令和元年度に比べ保育所等の定員が60人増えることとなっており、この2年間でこれまでの定員が195人増えたことと考え合わせますと、いわゆる「隠れ待機児童問題」の解決がさらに進むものと考えております。また、新たに児童クラブを伊形小学校の敷地内に開設し、児童クラブの数を19か所・21単位とします。

加えて、病児・病後児保育施設につきましては、現在本市には病児保育施設がなく、病後児保育施設は1か所のみですが、令和2年度には、病児保育施設が2か所、病後児保育施設が1か所、それぞれ新たに開設される見込みであり、両施設とも2か所ずつとなることから、保護者が安心して働ける環境づくりに大きく寄与するものと考えております。

さらに、県北に保育士等を養成する機関が全くなく、保育士等の確保に困難をきたしている現状を解消するため、働きながら学ぶことも可能な保育士等養成施設である、小田原短期大学の延岡スクール（仮称）を誘致し、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。

あわせて、現在、松山町に整備中の「延岡市子育て支援総合拠点施設」につきましては、工事を一時中止しておりましたが、1月から工事を再開しており、1日も早い完成を目指し取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、これまでもICT教育の環境整備を強力に進めてまいりましたが、さらに令和元年度の国の補正予算「GIGAスクール構想の実

現」を活用し、小学5年、小学6年、中学1年の児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を進めるとともに、国の支援を受け策定する地域IoT実装計画に基づき、島野浦やその他の小規模校のICTを活用した教育の充実を推進してまいります。

また、「音読」や「百マス計算」等に継続して取り組む「陰山メソッド」の更なる充実や、外国語教育アドバイザーを毎月迎えて行う英語の授業改善に向けた研修会の充実等を図りながら、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上等に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、令和元年度に引き続き、防災・減災を目的とした改修工事を実施しますが、特に地域住民の皆様が利用している点にも配慮しながら、丁寧なプロセスを踏むよう学校等に要請してまいります。

生涯学習・社会教育につきましては、カルチャープラザのべおかの空調設備の更新等を行い、市民の皆様が安心して利用できる学習環境づくりを図ってまいります。

また、引き続き「地域学校協働活動事業」や「放課後子ども教室」、「地域寺子屋事業」など、市民自らの学びや経験を生かし、地域ぐるみで子どもを育てる取組みを進めてまいります。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてであります。

第6次長期総合計画「前期基本計画」が令和2年度をもって計画期間満了となるため、令和2年度は、「（仮称）100人市民会議」の開催や「未来の延岡」アイデア募集等を通じて、多くの市民の皆様にご参画いただきながら、「後期基本計画」（令和3年度～7年度）を策定してまいりたいと考えており、あわせて、延岡新時代創生総合戦略の「第2期戦略」（令和3年度～7年度）及び人口ビジョンも策定してまいります。

また、ICT技術の急速な進展に伴う新たな情報技術の革新に的確に対応するとともに、本市の様々な分野における課題解決や業務効率化等のために利活用を推進する姿勢を明確にするため、「情報管理課」を「情報政策課」に、「情報開発係」を「情報政策係」に名称を変更します。

アスリートタウンの再構築にとって重要な意味を持つ県体育館の整備につきましては、基本設計が終了し、整備に関する役割分担も一定の整理がなされておりますが、今後さらに県との連携を図りながら、着実に事業を推進してまいります。今後、本市がスポーツ分野においても「クロスポイント」となるために、これま

で市民体育館が果たしてきている役割・機能を引き続きしっかりと確保する考えのもと、県と協議を行ってまいります。

また、令和8年度に開催されます国民スポーツ大会では、軟式野球成年男子・バレーボール成年女子・オープンウォータースイミング・柔道・ソフトボール成年男子の5競技が、本市での実施の内定を受けており、開催に向けた検討を順次進めてまいります。

西階運動公園につきましては、県の地域防災計画において「後方支援拠点施設」として位置づけられていることを踏まえ、平常時は室内スポーツ施設として、災害時には資機材や生活物資の中継基地として活用する多目的屋内施設建設を整備してまいります。既に概要案についてのパブリックコメントを行ったところではありますが、今後さらに関係者の方々との話し合いも行いながら建設を進めてまいります。

さらに、2巡目国民スポーツ大会開催に向け、西階野球場の整備・改修を行ってまいります。令和2年度は関係者の皆様方との意見交換等も行いながら、まず基本構想を策定する考えであります。

加えて、合宿・キャンプ等の市外からの誘致につきましては、令和元年度は、現時点で把握している範囲で申しますと、野球4件、サッカー3件、相撲1件、ラグビー1件、柔道3件、陸上9件、その他5件の合宿等が本市で実施されたところであり、今後さらに誘致を行ってまいります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたドイツ・ミャンマーのホストタウンとして、柔道代表合宿の受入れを通じた交流事業等を実施し、次代を担う子どもたちの国際意識の一層の醸成を図るとともに、平和・団結・友愛といったオリンピックの理想への関心を高めるため、4月26日に延岡市役所前を出発する聖火リレーを実施いたします。

中心市街地の再生につきましては、まず、株式会社まちづくり延岡により整備が進められております延岡駅西口再開発ビルに関しまして、計画地における全ての既存建物を解体撤去した後、今年の夏頃には、本体建設工事に着手する予定であるとのことであります。

一方、再開発ビルへの入居状況につきましても、これまで明らかにしております、株式会社延岡商工会館（延岡商工会議所）、延岡信用金庫のほか、株式会社ケーブルメディアワイワイ、IT企業1社、金融機関1社、そして現在仮店舗で営業中の高田万十が入居の意思を示しております。

また、旭化成株式会社が4階及び5階の2フロアを活用していただく予定となっており、その一部を地域活性化に貢献できるような様々な活用方法も検討中であると伺っております。

加えて、本市としても、中心市街地へのIT企業の誘致を進めるため、コワーキングスペースを含めた企業誘致床を2階の一部に確保することとしております。

残りの床については、中心市街地においてのニーズの高い飲食店等の誘致に、



株式会社まちづくり延岡と連携して取り組んでまいります。

市といたしましても、引き続き、情報関連企業の誘致を進める等、株式会社まちづくり延岡」と連携を図りながら、中心市街地における「生活・仕事・交通の拠点」づくりに取り組んでまいります。

開館から間もなく2年を迎えます「エンクロス」につきましては、その建物内においては一定の賑わいを創出しているものの、周辺商店街への波及効果という点では、山下町の今山鳥居前の歩行者通行量が平成25年8月時点で1,800人であったのに対し、エンクロス開業後の平成30年10月には1,233人とむしろ減っていることから明らかなように、効果が及んでいないところであります。このため、駅町エリア全体のにぎわい創出・再生に向け、株式会社まちづくり延岡と連携して、「働く場」、つまり「毎日行く必要があるからこのエリアに行く」という人口を確実に増やすためにも西口再開発ビルへの企業誘致等を確実に実現するとともに、これまで以上に支援を強化する形での「チャレンジショップ」事業を行うなど、賑わいの創出に強力に取り組むとともに、エンクロスの入館者数のカウント方法のあり方や管理運営業務の効率化に向けて、引き続き指定管理者と協議を行ってまいります。

また、先ほども述べましたとおり、働きながら学ぶことも可能な保育士等養成施設である、小田原短期大学の延岡スクール（仮称）が駅西口の空き店舗に開設される予定となっており、さらに、内藤記念館、野口遵記念館、県立体育館の整備完了を見据え、延岡駅から各施設間の有機的な人の流れを戦略的に創出するため、他市の事例等も参考にしながら、「まちなか回遊プラン」の検討にも取り組む所存です。

あわせて、すべての世代の方が、健康増進・ボランティア等の様々な活動に参加することに対しポイントを付与することで、市民のまちづくり参加を促し、獲得したポイントは、市内限定の店舗等での消費のほか、まつりなどのイベント、子ども食堂等への福祉事業への寄付、新たな公益事業を実施する際の財源としても活用できる延岡市独自の『地域ポイント制度』の導入を検討してまいります。

大人も子どもも楽しめる施設整備につきましては、昨年の夏休み期間中に夏限定企画として試行的に「ヘルストピアキッズランド～子どもも大人もおもちゃで遊ぼう！～」を開催したところではありますが、好評でありましたことから、昨年の年末に再開したところです。引き続き、令和元年度内に策定予定の「（仮称）ヘルストピア延岡管理運営ビジョン」や現在の利用状況等を踏まえながら、検討を進めてまいります。

また、ヘルストピア延岡につきましては、有識者や公募委員の方々にご検討いただいております「（仮称）ヘルストピア延岡管理運営ビジョン」づくりについて、令和元年度中の策定を目指して現在取り組んでおりますが、その中で示され

る今後の施設のあり方や方向性を踏まえながら、今後会社側で経営改革プランを策定するよう要請するとともに、すぐに対応可能なものから改革・改善を行い、健全運営・健全経営に努めてまいります。

城山公園につきましては、平成 29 年 4 月に「続日本 100 名城」に認定後、旅行会社による「城めぐりツアー」が企画される等、県外からの来園者が着実に増えています。今後も引き続き、来園者の安全や利便性向上を図るため、除草、樹木の剪定・伐採、法面安全対策工や案内板設置等を行うとともに、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催に合わせ、照明設置等にも取り組んでまいります。

内藤記念館の再整備につきましては、現在、本館の躯体工事を行っておりますが、令和 2 年度内の本館完成に向けて、引き続き工事を進めてまいります。また並行して、外部エレベーターの設計を行うとともに、外観から「城下町・延岡」を市内外に発信できるように、外構や和室棟の設計の見直しを行ってまいります。

今年 10 月に開会される国民文化祭および全国障害者芸術文化祭につきましては、本市では 15 の事業が行われる予定であります。これらの事業への支援を行うとともに、この機会をとらえ、歴史・文化資源を活用した観光誘客を行うよう、全庁的な連携も図りながら、おもてなしや思いやり、また情報発信の取組みを進めてまいります。

野口遵記念館建設事業につきましては、市民の皆様のご意見をお聴きしながら昨年 9 月に完成した基本設計をもとに、現在、実施設計の完成に向け作業を進めているところであります。今後は、建設工事に着手し、また、新たな建設用地の取得や建設場所周辺の埋蔵文化財調査等、必要な事業の進捗を図りながら、令和 4 年の開館を目指し、着実に事業の推進を図ってまいります。

市史編さんにつきましては、昨年 4 月から担当職員を配置し準備を進めてまいりましたが、令和 2 年度より文化課に「市史編さん係」を新設し、市史編さん方針や刊行計画等を定めた基本計画の策定を行うとともに、市民の皆様の市史編さんに対する理解が深まるよう、気運の醸成に努めてまいります。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてであります。

合併した旧三町の特色を大切にしながら、市内一律ではなくそれぞれの実情にあった地域振興策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましては、例えば旧三北地域の道路・施設等事業について、令和 2 年度は平成 30 年度に比べ約 2.5 倍の予算を計上するなど、道路改修や管理等、地

域から要望の多い事項について予算をさらに増額するとともに、これまで以上に迅速に対応するため、一定金額範囲内の需用費・委託料・工事請負費等については総合支所内で事務手続きが完結できるよう事務決裁規定の改定を行ったところであり、概ね8割の決裁が各総合支所内で完了する見込みとなったところです。

令和2年度も、このような取組みをさらに強化していくとともに、地域住民の皆様のご意見をお聴きしながら、各地域の地域振興プランの作成を進め、さらに、北方・北川地域においては、ユネスコエコパーク拠点整備に向けたプラン作りも行います。

島野浦につきましては、島の振興のために実施した「島業」創出支援事業において、引き続き、島浦島の活性化に向けて地元の「島業」推進協議会と協議を進めてまいります。また、昨年のビジネスプランコンテストにより選定されたプロジェクトの実現に向け市としても必要な支援等を検討してまいります。

加えて、協議会が実施する他県の他の離島の取組みを学ぶためのイベント出展や先進地視察などの事業に対して支援を行い、島の高齢化や担い手不足等の課題解決や地域活性化を図ってまいります。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとして、また、いわゆる縦割り型の予算編成に「横串を刺す」政策立案プロセスを構築するため、昨年6月に試行としてスタートした地域担当職員制度につきましては、令和2年度も継続して実施し、地域の実情把握に努め、より一層予算編成や政策形成に活かしてまいります。

また、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させるために、「移動市役所」を平成30年度からこれまで16回開催し、市内全ての中学校区で開催したところであり、また、「出前市長室～はよ来ね！市長～」についても17回開催し、市民のニーズや地域課題等をよりきめ細かく把握し必要な対応を行うとともに、予算措置が必要な事案につきましては、補正予算や翌年度の予算編成に反映させているところです。

高齢者クラブにつきましては、令和2年度から優良クラブ等に対する市長表彰制度を創設し、活動の一層の活性化を図るとともに、今後とも、各クラブの安定した運営の支援に努めていくため、さらなる財源の確保を目指し、引き続き県に対し、補助制度の拡充に関する要望を行ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある人が安心して生活が送れるよう相談や療育等の支援体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

具体的には、自立した生活に向け、様々な働く場の構築を市内の事業所にも検討していただく機会として、昨年8月に、障がい者雇用に実績のある市外の企業の役員を講師に招き、障がい者就業講演会を開催しましたが、令和2年度も引き

続き取り組んでまいります。

また、令和元年度から原則として毎週火曜日と木曜日に実施しております市役所1階の市民スペースを活用した福祉作業所による物品販売の場である「就労支援アンテナショップ」につきましては、市民の方々からも好評を博し、売り上げも大きいことから、障がいのある方の就労収入の拡大、自信や生きがいの創出、社会参加を促す方策として有効であると考えております。そのため、令和2年度におきましては、販売ブースの充実やさらなるPRを図ってまいります。

また、現在、本市の令和2年度から5年間の本市の障がい者施策の基本となる「障がい者プラン」を令和元年度末までに策定すべく取り組んでおり、今後はその計画に基づき本市における障がい者施策の一層の推進を図ってまいります。

あわせて、本市では管理職を中心に毎月1回手話講座を開催しているところですが、手話が言語であることの認識に基づき、手話言語の理解と障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用について地域で支え合い、手話言語を使って安心して暮らすことの出来る市を目指して、手話言語条例の制定について検討を行ってまいりたいと考えております。

さらに、令和2年度は、県内において国民文化祭・全国障害者芸術文化祭が開催され、本市におきましても障がいのある方の芸術作品を展示する「エンジョイ・パラアート」展が開催される予定ですが、これを契機に障がいのある方に対する市民の皆様のご理解をさらに深めるとともに、障がいのある方がいきいきと生活できるまちづくりをさらに進めてまいります。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、昨年10月に制定した「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づく取組みを進めるとともに、令和元年度の人権に関する市民意識調査の結果や延岡市人権教育・啓発推進懇話会でのご意見などを踏まえながら、今後の人権施策の指針となる「延岡市人権教育・啓発推進方針」の改定に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、男女それぞれの人権が尊重され、性別にかかわらず、誰にでも居場所と出番のある社会の実現に向け、関係機関・団体と連携して意識啓発を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進等に取り組んでまいります。

また、令和元年度に実施した市民意識調査の結果を分析するとともに、令和3年度の「男女共同参画プラン」の改定に向けて、必要な取組みを行ってまいります。

環境施策につきましては、豊かな自然やよりよい生活環境を次世代に引き継ぐための環境施策や日常生活に身近な生活衛生対策に取り組んでまいります。

また、動植物の分布生息状況を把握する自然環境モニタリング調査につきましては、4か年計画の最終年度になりますが、その調査結果を公共工事等における

自然環境配慮や生物多様性の重要性の啓発に有効活用してまいります。

あわせて、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内に位置する北川小学校・北川中学校を「ユネスコスクール研究事業」のモデル校に指定し、持続可能な社会づくりの学習を強化するため、令和2年度中のユネスコスクール登録を目標に、豊かな自然環境との共生について延岡の将来を担う子どもたちが学ぶための新たな取り組みを進めてまいります。

廃棄物対策につきましては、行政と地域が連携して問題解決に取り組んでいくことが重要であり、循環型社会の構築に向けて、引き続き市民や事業者の皆様と行政が一体となって、ごみの減量化・リサイクルの推進等に努めてまいりますとともに、川島埋立場の跡地の有効活用に向けた公園整備を令和2年度で完成させ、令和3年度にオープンしたいと考えております。

次に、「財源確保と効率的な行政運営」についてであります。

効率的な行政経営につきましては、将来の財政状況や人口減少の推計などをしっかりと見据えながら、本市の行財政改革の方向性を検討し、次期行財政改革の大綱や財政運営指針の策定を進めてまいります。

加えて、公共施設の保有量適正化等につきましては、引き続き、民間有識者や公募により選任した市民の代表で構成される公共施設のあり方検討委員会において、委員の皆様からのご意見を踏まえながら、類型ごとの今後の施設のあり方や方向性について検討を進めるとともに、市有地や市有施設等の有効活用も図ってまいります。

また、物品等の調達において、見積りの相手方を特定せず、参加希望者からの見積書の提出により受注者を決定する「オープンカウンター方式」による調達を始めるとともに、エレベーターの保守管理について、新たに競争入札を行うこととします。これらの取り組みにより、競争性を高め、コスト縮減に努めてまいります。

さらに、公共工事等の発注や予算執行につきましては、発注時期の更なる平準化を図るとともに、十分な応札期間を確保することでより多くの地元の中小事業者の方々が参入できる機会を広げ、競争性を高めることにより、公共事業等のコスト縮減とあわせ、地元経済の活性化を図るよう取り組んでまいります。

ところで、このような歳出削減等への取り組みは今後もさらに行っていかなければなりません。財源の確保を歳出削減のみに求めることは、現実には限界に来ていると考える必要があります。今後、延岡市の人口減少に歯止めをかけ、多くの市民の皆様のニーズに的確に答えていくためには、新たな財源を何としても見

つけ出していかなければなりません。各種大型施設の整備・改修経費や維持管理経費の増嵩、社会保障費の増嵩などを考えますと、今後いかに延岡市独自の財源を確保できるかが将来の延岡市のあり方を決めると言っても過言ではありません。

その考えの下、財源確保策としてまず取り組んできておりますふるさと納税につきましても、各種PR活動の強化や返礼品の取扱数の増加、また、新たなポータルサイトの追加を行うとともに、県外を始めとした本市にゆかりのある企業関係者や、首都圏等で開催される高校同窓会等での積極的なPR、メールマガジンの配信などの広報活動を強化した結果、令和元年度の寄附金額は本年1月末時点で約3億4,677万円となり、本市が本格的に取り組むを開始する以前の平成29年度と比較して約5倍の伸びを示しております。

令和2年度もこの流れをさらに強め、本市の豊富な産業のPR等を通じた地域活性化と財源確保に努めてまいります。

また、新しい地域電力会社の創設につきましても、先般行ったパブリックコメントにおいて、185件のご意見をいただきましたが、その大半の8割程度の方が設立を望むものであります。今後、地域新電力会社により市が新たに財源を確保できるよう、令和元年度に実施した事業化可能性調査の結果を踏まえ、地域新電力会社の設立に向け、実際の電源の調達や料金プラン、営業戦略等の詳細かつ具体的な経営戦略の策定や資本金の額の精査などを行うため、延岡電力（仮称）創業事業計画を策定いたします。

あわせて、この2つの方法のみならず新たな財源確保のための方法をさらに検討し強力で推進するとともに、国の各省庁等の地方向けの財政支援策の把握等を行うため、商工観光部に「新財源確保推進室」を新設します。

国・県等の財政支援策の積極的な活用につきましても、三北地域等の過疎地域や辺地で活用できる有利な起債の活用も進めており、令和元年度は新たに14の辺地において、市道や観光施設等の整備を行うための総合整備計画を策定し、今議会にも13の辺地に係る総合整備計画の策定を提案させていただいたところであります。

また、本市水産物の情報発信や販路拡大のための「『のべおかの魚』発信事業」や若年層の人口流出を防ぐための「延岡の企業の魅力発信事業」などのソフト事業、西階公園に防災拠点となる多目的屋内施設を整備する「西階公園防災等施設整備事業」や土々呂地区に津波避難施設を整備する「津波避難施設整備事業」などのハード事業など、様々な事業に国・県の各種補助事業等の積極的な活用を進めているところであります。

あわせて、急速に高齢化・過疎化が進む地理的条件が不利な地域において、国の財政支援等を有効に活用しながら様々な分野に跨る横断的な課題に対応するため、「交通政策課」に「地域・離島振興係」を新設したうえで、課の名称を「交通政策課」から「地域・離島・交通政策課」に変更します。

最後に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてであります。

真に市民が主役の市政を行うためには、例えば事業費が一定金額以上の大規模事業などについて、案の段階から広く情報を公表したうえで、市民の皆様からご意見を募り、そのご意見を可能な限り反映させる仕組みを制度化する必要があります。そのため、制度化に向けて各界の有識者に加え、公募により選任した市民の代表の方々により構成される検討会議を立ち上げ、これまで条例案の検討を行ってきたところでもあります。今後、その素案を議員の皆様や市民の皆様に広く公表し、寄せられたご意見を踏まえた条例の原案を作成した上で、しかるべき時期に議会にお諮りしたいと考えております。

また、市民の皆様に市政の現状をご理解いただくことや、災害等に関する情報の迅速な提供、また市民の皆様に市の様々な制度をご活用いただくこと等のために、広報のあり方について改めて検討する必要があります。例えば市民ニーズにより的確に伝えるための広報誌のあり方や、より使いやすいホームページにするためのリニューアルのあり方、SNSのさらなる活用等に向け、今月、公募により選任した市民の代表や有識者の方々により構成される「新たな広報のあり方」検討委員会を立ち上げたところでもあります。今後は、検討委員会の検討結果を踏まえ、よりきめ細かく情報発信を行う仕組み構築していく所存であります。

続きまして、令和2年度当初予算について説明いたします。

本市の当初予算の編成にあたっては、昨今の台風・大雨等の風水害や南海トラフ巨大地震に備え、新たに防災情報伝達システムの整備や避難所等の環境改善に取り組むなど、防災・減災対策の強化を図るとともに、現在進行中の内藤記念館の再整備や野口遵記念館の建設などの大型プロジェクトの着実な推進、アスリートタウンの再構築や市民所得向上への取組み、病児・病後児保育体制の整備や保育士等養成校誘致など子育て支援の充実、人口減少への歯止めとともに地元企業の人材確保を行う事業、子ども医療費の助成拡大、「（仮称）延岡こども未来創造機構スタートアップ事業」「（仮称）延岡経済リンケージ機構推進事業」など、「7つの提言」に掲げた施策を多く組み込んで編成いたしました。

また、「移動市役所」や「出前市長室」での市民の皆様のご意見や、地域担当

職員からの提言などを通じて把握した市民ニーズや地域の実情等も反映しながら、庁内での検討を積み重ね、必要な経費を積み上げた予算としております。

このような考えのもと、歳入については、合併算定替の段階的な縮減などにより地方交付税は減少しているものの、市税や消費税率引上げによる地方消費税交付金などの増加や、交付税措置のある有利な市債の活用などに加え、ふるさと納税による新たな財源確保にも努め、収支の調整を図ったところであります。

議案第 90 号令和 2 年度延岡市一般会計予算の規模は、616 億 3,300 万円となっており、前年度に比べ、30 億 5,500 万円の増額となり、伸び率としては 5.2% の増加となっております。

歳入では、市税が全体の 23.7% を占める 145 億 9,860 万 9 千円で、前年度に比べ、2 億 539 万円の増加となっております。地方交付税は 22.7% の 140 億円、国庫支出金は 18.7% の 115 億 2,812 万 9 千円、県支出金は 7.4% の 45 億 3,643 万 7 千円であります。市債については、9.0% の 55 億 5,060 万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の 39.9% を占める 245 億 7,296 万 6 千円、教育費が 12.1% の 74 億 3,525 万 7 千円、総務費が 8.9% の 54 億 6,747 万 8 千円、公債費が 10.8% の 66 億 6,355 万 1 千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、国の制度改正に伴う会計年度任用職員関係経費の増加等により 2 億 9,960 万 8 千円の増加、公債費は 8,223 万 2 千円の減少となっております。普通建設事業費については、子育て支援総合拠点施設整備事業などにおいて減少しているものの、内藤記念館再整備事業や野口遵記念館建設事業などの増加に伴い、17 億 9,829 万 1 千円の増加となっております。

次に、議案第 91 号から第 96 号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、141 億 1,387 万 8 千円で、前年度比 3.8% の増加となっております。

食肉センター特別会計予算は、10 万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、142 億 2,272 万 4 千円で、前年度比 3.5% の増加、後期高齢者医療特別会計予算は、17 億 4,691 万 8 千円で、前年度比 5.8% の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、40 億 522 万円で、前年度に比べて 4.4% の減少、



下水道事業会計予算は、70億9,007万4千円で、前年度に比べて0.7%の増加となっております。

以上、令和2年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

これまでの就任2年間でまいた種が次々と芽を出しているものと考えております。今後さらに、市民目線改革を進めるべく、ただいま申し上げます施政方針のもと、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。